



「男女共同参画統計について」

第 2 回 男女共同参画統計について

国立女性教育会館 研究国際室

第 1 回では、男女共同参画統計の定義や意義、国内外の動向についてお話ししました。今回は、男女共同参画統計とはどのようなものかについて、「第 3 次男女共同参画基本計画」を通して、もう少し詳しく見ていきます。

1. 「第 3 次男女共同参画基本計画」(以下、第 3 次計画)と男女共同参画統計

平成 22 年 12 月に閣議決定された第 3 次計画では、本計画を実効性あるアクション・プランとするために、各重点分野において「成果目標」と「参考指標」を示していることは、第 1 回でも触れました。

「成果目標」とは、「それぞれの重点分野において掲げる具体的施策を総合的に実施することによって、政府全体で達成を目指す水準」、また「参考指標」とは、「各重点分野に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標」とされています。

これら「成果目標」および「参考指標」は、すべて「社会生活基本調査」(総務省)、「雇用均等基本調査」(厚生労働省)等、政府が実施している統計・調査を原典としています。「成果目標」を含む第 3 次計画は、「成果目標の原典」「参考指標」「参考指標の原典」とともに、内閣府男女共同参画局のウェブサイトよりダウンロードできますのでご覧ください。(http://www.gender.go.jp/kihon-keikaku/3rd/index.html)

これらの数値はすべて、第 1 回で述べた定義のとおり「男女共同参画統計データ」といえます。

では、全 15 分野にわたり 82 項目の現状数値と期限を定めた目標数値を掲げた「成果目標」について、いくつか例を挙げて具体的に見てみましょう。

まず、性別統計データに基づくものがあります。たとえば「第 3 分野 男性、子どもにとっての男女共同参画」等において、「男性の育児休業取得率」は、現状 1.72%(平成 21 年)から 13%(平成 32 年)という成果目標が示されています。育児休業取得率を性別に算出することで、同年(平成 21 年)の女性の育児休業取得率 85.6%と比較して格差の問題を明らかにすることができ、男性の育児休業取得率を上げる必要性が見えてきたものです。

もう 1 つ例を挙げると、「第 14 分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」の成果目標の 1 つである「自治会長に占める女性の割合」については、現状 4.1%(平成 22 年)から平成 27 年までに 10%を目指すことになっています。これも、自治会長の数を性別によって比較することによって、問題が明らかになったものです。これらのように、男女共同参画統計の多くは、統計データを性別によって示したものです。統計を男女別に見ることで、その差から、それぞれの置かれている現状や課題が見えてくるのです。

男女共同参画統計は、性別統計データに基づくものに限りません。人の集団に関する統計に限らず、男女共同参画にかかわる課題を解決する上で必要となるデータ、たとえば企業や組織、制度等に関する数値も、重要な男女共同参画統計データです。第3次計画の成果目標では、「次世代認定マーク(くるみん)取得企業数」「短時間勤務を選択できる事業所の割合」「3歳未満児のうち、保育サービスを提供している割合」「家族経営協定の締結数」「地域自立支援協議会を設置している市町村数」「市町村における配偶者暴力相談支援センターの数」等がこれにあたります。

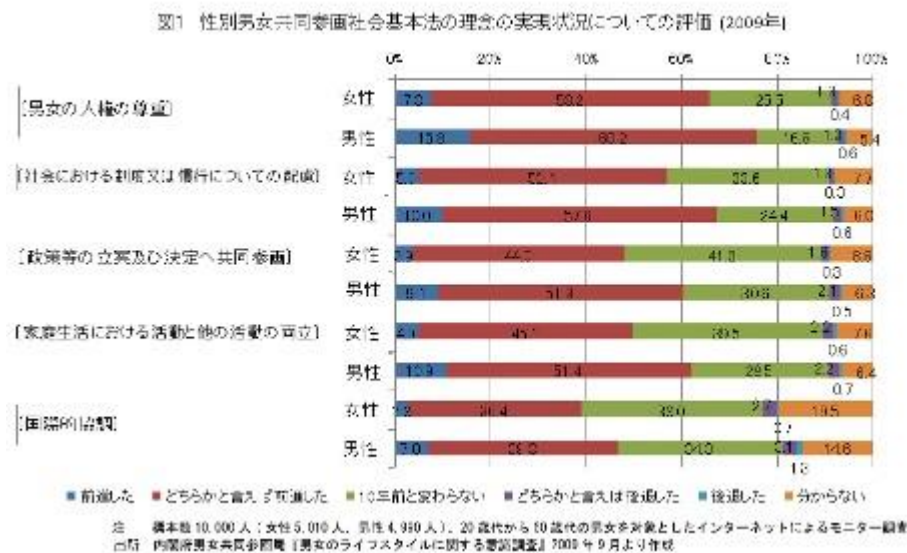
2. 世論調査・意識調査による男女共同参画の実態把握

ところで、1で例に挙げたような客観的事実に関する統計データに対して、主観的意識(意見、知識、関心、評価、態度等)に関するものに、世論調査や意識調査として実施される調査があります。内閣府では『男女共同参画社会に関する世論調査』や『男女のライフスタイルに関する意識調査』等、多くの調査が実施されています。また、男女共同参画に関する市民の意識調査を独自に実施している自治体も多くあります。

第3次計画の成果目標では、男女共同参画に関する用語の周知度についての数値が、『男女共同参画社会に関する世論調査』を原典としています。具体的には、「男女共同参画社会」の周知度を現状 64.6%(平成21年)から100%(平成27年)、「女子差別撤廃条約」を現状 35.1%(平成21年)から50%以上(平成27年)、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を現状 37.0%(平成21年)から50%以上(平成27年)へ上げることが掲げられています。

第3次計画は、男女共同参画社会基本法施行後10年間の反省を踏まえたものですが、世論調査・意識調査による男女共同参画統計では、施策の進捗について男女がどのように評価しているかの傾向を知ることができます。図1は、基本法の5つの基本理念に関する取り組みの進捗状況についての評価を質問したものです。5つの基本理念のいずれについても、男性の方が女性より「前進した」もしくは「どちらかといえば前進した」と回答した人の割合が高くなっています。女性の方が施策の進捗を低く評価しており、男女共同参画社会を実感していないことがうかがえます。

図1:「性別男女共同参画社会基本法の理念の実現状況についての評価(2009年)」



3. 男女共同参画統計の国内の動向

次に日本国内の動きを見てみましょう。日本でも1995年の第4回世界女性会議を機に男女共同参画統計に関わる動きが活発化しました。それまでも総理府の『女性の現状と施策』、労働省の『婦人労働の実情』、国立女性教育会館の『統計に見る女性の現状』等が刊行され、統計データが提供されていました。それが男女共同参画統計として充実してくるのが1995以降です。

1999年に成立、施行された男女共同参画社会基本法の第13条に国と都道府県は男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について基本的な計画を定めなければならないと明記されました。そして2000年12月に出された「男女共同参画基本計画」では、施策の方向性と具体的施策の11の重点目標の一つ「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」の中に男女共同参画社会の形成に資する統計情報の収集・整備・提供が盛り込まれました。

最新の「第3次男女共同参画基本計画」(2010年12月)では2020年までを見通した長期的な方向性と、平成25年度までに実施する具体的な方策が示されました。「男性、子どもにとっての男女共同参画」「貧困など生活上の困難に直面する男女の支援」等新たな分野を含む15の重点分野が設定されています。今回の基本計画の特徴の一つは実効性のあるアクション・プランとするために15分野の合計で82の「成果目標」が掲げられたことです。政府全体で達成を目指す水準である「成果目標」の達成の状況についても定期的に把握し、施策の実施やその効果を数値で確認していくこととされています。また各分野に関連する男女共同参画の状況を把握する上で重要な指標として「参考指標」があげられ、その状況も定期的に把握し公表することとされています。

国立女性教育会館でも2003年から『男女共同参画統計データブック』を3年ごとに刊行し、1992年からデ

データベースの構築を行い、現在は「女性と男性に関する統計データベース」をウェブサイト(<http://winet.nwec.jp/toukei/>)で提供するなど男女共同参画統計の充実につとめております。2009年12月からは編集委員会を設置し、『NWEC 男女共同参画ニュースレター』(<http://www.nwec.jp/jp/publish/GS-NL.html>)を年3回発行し、男女共同参画統計に関わる人、利用者や生産者、NGO・グループの関係者、研究者、行政担当者とのネットワークも作っていきたいと考えているところです。

都道府県、市町村でもそれぞれの地域の実情に応じた男女共同参画統計のリーフレットやデータブックを作る動きが見られます。欲しいデータがなかなか手に入らないといった悩みも聞きますが試行錯誤の取組が見られます。具体的な事例は『NWEC 男女共同参画ニュースレター』に紹介しておりますのでご覧ください。三重県でも平成21年3月に「統計でみる三重の男女共同参画」リーフレットを発行し、今年度末にはデータブックを発行予定です。

このように男女共同参画統計を前進させる動きは世界、日本、そして私たちの身の回りの地域にいたるまで共通するものだといえます。

今を去ること15年前、1996年末、男女平等が進んでいるスウェーデンの統計局から Engendering Statistics : A Tool for Change という書物が出版されました。「統計にジェンダー視点を入れる: 変革のための道具」といった意味でしょうか。まさに男女共同参画統計は男女共同参画社会の実現という変革のための道具であり武器であるといえるのではないのでしょうか。

(文責: 国立女性教育会館研究国際室長 中野 洋恵)

掲載:2012年2月28日

第2回は2012年3月下旬に掲載します。

このゼミは「フレンテみえ」ホームページで公開しています。

フレンテみえ

検索

クリック

MIE PREFECTURE GENDER EQUALITY CENTER

三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234

TEL : 059-233-1130 FAX : 059-233-1135

E-mail : frente@center-mie.or.jp URL : <http://www3.center-mie.or.jp>